

北海道アドベンチャートラベルガイド 認定等制度のご案内

- ・海外の要求レベルの高い顧客ニーズに応え、アドベンチャートラベルにも対応するガイドを道が認定する制度を次のとおりスタートします。
- ・認定後も、国際的に評価されるガイドとして技能向上を図るための研修などを受講できるほか、積極的に道が認定ガイドをPRします。

1 対象となる皆様

アクティビティガイド（※裏面10分野）及びスルーガイドの皆様のうち、下記要件1、2、3の全てを満たす方

2 申請方法

下記お問い合わせ先二次元コードより、「申請フォーム」にて申請
※必要書類は「提出書類チェック表」をご確認ください。

3 認定要件等



北海道アウトドア検定に合格し、知事の認定を受けていること(有効期間内)

または

北海道アウトドア資格を有すること

認定区分毎に設定する必要な資格等を有すること ※詳細は裏面参照

上級救命講習を修了していること、又は、修了証を保有する者と同等以上の能力を有すること（日本赤十字社による救急員養成講習、Wafaなど）

認定区分毎に設定する基準を満たし、かつ、推薦者からの推薦など(スルーガイドを除く)を有すること ※詳細は裏面参照



「北海道アドベンチャートラベルガイド」として道知事が認定！



4 ガイド技能向上への道の取組

R6年度も道は下記の各種研修(実施時期は別途案内)を実施し、ガイド技能向上を後押し

国際資格等(外国語・アドベンチャートラベルガイドスタンダードへの対応)

外国語

サステナビリティ

ファーストエイド

安全管理

自然
歴史・文化

顧客
グループマネジメント

お問い合わせ先

北海道 経済部 観光局 AT担当

TEL011-206-6944

<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kkd/500-outdoor/atguide.html>

●受付時間 平日8:45~17:30



認定区分ごとの必要資格・基準等

<アクティビティガイド>

分野	ガイドの定義	必要な資格等	基準	推薦者
山岳 (夏山)	主に登山道を使用して、利用者を無積雪期に山岳地域に案内し、自然解説や登山技術の指導を行う者	北海道アウトドアガイド資格(山岳(夏山))	申請の日以前の最初の3月31日を末日とする直近2年間※1(本表において以下「直近2年間」という。)において200日以上の当該分野のガイド従事日数を有する若しくは相当の経験の有すると推薦者が認めること	北海道アウトドア資格制度実施要綱第2第1項に規定する北海道マスターガイド(以下、「マスターガイド」という。)又は同要綱第2第2項に規定する北海道アウトドアガイド資格の認定に係る実技試験の試験官もしくは、上記に相当する者として認められる者(ただし、勤務する事業所からガイド従事日数の証明証を添付している者を除く)
山岳 (冬山)	かんじき・スノーシュー・スキー等を使用して、利用者を積雪期に山岳地域に案内し、自然解説や登山技術の指導を行う者	同(山岳(冬山))	直近2年間に100日以上の当該分野のガイド従事日数を有する若しくは相当の経験の有すると推薦者が認めること(当該分野とは、山岳(冬山)、サイドカントリー、バックカントリーを指す)	
自然	主に登山道や遊歩道を使用して、利用者に対し自然の案内及び解説を行う者	同(自然)	山岳(夏山)と同	
カヌー	カヌー又はカヤック等を使用して、利用者を河川や湖沼に案内し、操船技術指導や自然解説を行う者	同(カヌー)	直近2年間において200日以上の当該分野のガイド従事日数を有する若しくは相当の経験の有すると推薦者が認めること(当該分野とは、カヌー、ラフティング、SUPを指す)	
ラフティング	ラフトボートを使用し、利用者を河川に案内する者	同(ラフティング)		
トレイルディング	馬を使用して、利用者を中心に案内する者	同(トレイルディング)	直近2年間において200日以上の当該分野のガイド従事日数を有する若しくは相当の経験の有すると推薦者が認めること	
サイドカントリー	ピッケル、アイゼン、ロープなどを使用せず登高できる雪山でスキー場・一般道路終点等から登行時間2時間かつ標高差400mの範囲内で斜度30度以下のエリア(ただし、帰路に50m以上の登り返しがないこと)において、スキー・スノーボード等のガイドを行う者	公益社団法人日本山岳ガイド協会認定スキーガイドステージⅠ	直近2年間において100日以上の当該分野のガイド従事日数を有する若しくは相当の経験の有すると推薦者が認めること(当該分野とは、山岳(冬山)、サイドカントリー、バックカントリーを指す。ただし、サイドカントリー、バックカントリー分野のガイド従事日数の合算が70日以上であることが必要)	公益社団法人日本山岳ガイド協会の検定員資格の認定を行う者又は上記に相当する者として認められる者(ただし、勤務する事業所からガイド従事日数の証明証を添付している者を除く)
バックカントリー	ピッケル、アイゼン、ロープなどを使用せず登高できる雪山において、スキー・スノーボード等のガイドを行う者	公益社団法人日本山岳ガイド協会認定スキーガイドステージⅡ		
サイクリング	日本独特の交通事情を把握し、スポーツ自転車の正しい扱い方を体得しており、自転車を使用してサイクリングのガイドを行う者	一般社団法人日本サイクリングガイド協会認定サイクリングガイド(階級レギュラー以上) 一般社団法人日本サイクルツーリズム推進協会認定サイクリングガイド(JCTA正会員)	直近2年間において200日以上の当該分野のガイド従事日数を有する若しくは相当の経験の有すると推薦者が認めること	一般社団法人日本サイクリングガイド協会又は一般社団法人日本サイクルツーリズム推進協会の検定員資格の認定を行う者又は上記に相当する者として認められる者(ただし、勤務する事業所からガイド従事日数の証明証を添付している者を除く)
スタンドアップパドルボード(SUP)	スタンドアップパドルボード(以下「SUP」という。)を使用して、河川及び湖沼において、SUPの操作技術及び安全指導やガイドを行う者	一般社団法人日本SUP指導者協会認定公認インストラクター資格(レベル2以上(令和4年(2022年)12月31日までに当該資格を取得した者については、セーフティープログラム(アドバンス)の受講を必須とする。))及び北海道アウトドアガイド資格(自然、カヌー又はラフティングのいずれかの分野) 一般社団法人日本セーフティパドルリング協会SUPアドバンスインストラクター資格(公認スクール所属一般会員)及び北海道アウトドアガイド資格(自然、カヌー又はラフティングのいずれかの分野)又は同協会SUPアドバンスインストラクター及び同協会ガイド課程資格所持者(公認スクール所属一般会員)	近2年間において200日以上の当該分野※2のガイド従事日数を有する若しくは相当の経験の有すると推薦者が認めること(当該分野とは、カヌー、ラフティング、SUPを指す)	一般社団法人日本SUP指導者協会又は一般社団法人日本セーフティパドルリング協会の検定員資格の認定を行う者又は上記に相当する者として認められる者(ただし、勤務する事業所からガイド従事日数の証明証を添付している者を除く)

<スルーガイド>

分野	ガイドの定義	必要な資格等	基準
スルーガイド	アドベンチャートラベルについての十分な理解と北海道(地域)に関する多様な情報を持ち、自身もツアーに参加しつつ、顧客管理を担い、ツアー参加者とアクティビティガイドを含めた地域関係者及び旅行会社等との橋渡しを行う者	旅程管理主任者資格(国内/総合)並びに通訳案内士又はCEFR B2相当以上の英語資格を有し、かつ、毎年度知事が指定する研修を修了していること	直近2年間において100日以上のガイド・添乗業務を有する若しくは相当の経験の有すること

※1 施行日から令和8年(2026年)3月31日までの期間においては、「申請の日以前の最初の3月31日を末日とする直近2年間」を「平成30年(2018年)1月1日から令和元年(2019年)12月31日までの2年間」と読み替えることを認めるものとする。